

きずな

KIZUNA

人権クエスチョンvol.4

私たちと障害者 何が違う？

考えてみよう

障害者への差別や偏見が世間にあると感じている人は88.5%。法整備なども進んではいますが、まだ根強い差別や偏見が残っているのが現状です。

※出典：内閣府「障害者に関する世論調査(令和4年11月)」

01 難病障害を抱え、夢と共に今を生きる 2
小澤 綾子さん(シンガーソングライター・社会活動家)

02 障害を持った僕が出会ったCPサッカー 3
柳 英行さん(CPサッカー選手)

兵庫県におけるユニバーサルツーリズムの推進 4・5
兵庫県産業労働部観光局観光振興課

03 拉致問題解決の期限 6
蓮池 薫さん(新潟産業大学経済学部 特任教授・拉致被害者)

04 男性育休は社会を変える
ボウリングの1番ピン 7
安藤 哲也さん(NPO法人ファザリング・ジャパン代表理事)

05 ワーク・ライフ・バランスは
働きやすさから働きがいへ 8

阿波 栄子さん(NPO法人ワーク・ライフ・コンサルタント代表理事)

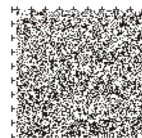
06 ハラスメントの防止と働き方改革 9
原 昌登さん(成蹊大学法学部 教授)

連載「国際社会と人権(4)ビジネスと人権」 10
望月 康恵さん(関西学院大学法学部 教授)

ふれあいサロン 11

情報ぶらざ 12

※11・12月号には、音声読み上げコードを印刷しています。
専用の読み上げアプリまたは装置で読み取ると、「きずな」の
内容を音声で聞くことができます。





難病障害を抱え、 夢と共に今を生きる

シンガーソングライター・社会活動家。進行性難病を抱え車椅子に乗り全国・海外で歌、講演、モデル、司会、メディア出演などあらゆる活動を行う。外資系IT企業勤務、1児の母としての顔も。東京パラリンピック閉会式出演、大阪・関西万博応援ソングを歌うバンドにも参加中。著書「10年前の君へ 筋ジストロフィーと生きる」Amazonカテゴリーランキング1位。

シンガーソングライター
社会活動家

おざわ あやこ
小澤 綾子さん



Q 今、頑張っていることを教えてください。

A 2023年1月に第1子が生まれ、子育てに奮闘中です。難病障害があるため、諦めていた妊娠・出産ですが、コロナ禍で人生のうちでやり残したことはないかと考えた時に、夫と話し合っって子供を授かりたいと思うようになりました。この病気での妊娠出産事例はあまりなく、不安もありましたが、ありがたいことに無事に元気な我が子に会うことができました。人生の夢が叶い、大変ですが奇跡のような毎日を送っています。

Q 生活や育児の中で大変なことはなんですか。

A 筋肉が徐々に無くなる病気を抱えているため、一人でやりたいことが思うようにできないことが沢山あります。朝起きて起き上がるのも、車椅子へ移乗するのも、歯を磨いて顔を洗うのも一人だと十分できません。そんな中での育児なので、赤ちゃんが泣いている時にすぐに抱き上げてあげられなかったり、ミルクをあげたりオムツを変えたり、他のお母さんが当たり前にしていることが自分では一人できないのがとても辛いと思う時があります。

Q 人からしてもらって嬉しかったことはなんですか。

A 以前、終電が近づいている時に電車に乗ろうとしたところ、駅員さんからは車椅子の方は乗車するのを30分待って欲しいと言われて困っていました。すると周りの方々が手を貸してくださって、終電に間に合い無事に帰宅できたということがありました。何かできないことがあったり、難しいことがあ

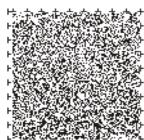
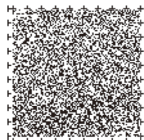
ったりした時でも、一緒に解決方法を考えたり手を貸してもらえらるとても嬉しいです。

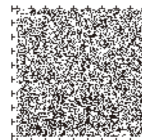
Q 小澤さんの頑張るための原動力を教えてください。

A 新たなことにチャレンジするのがもともと好きなので、何か困難なことがあっても「じゃあどうしたらいいか?」と考えるようにしています。ピンチはチャンス! やり方は100万通り。大変だけれど工夫したり、誰かの力を借りたりしながら自分だけの解決策を見つけていくのは楽しいと思います。最近では、私一人では子育てが難しいということ。長く住んだ東京を離れて地元に戻り、今では家族や友人に加え、半年以上かけて認めてもらったヘルパー制度も利用し、常時15人以上の人の手を借りながら育児をしています。

Q 最後に読者に向けてメッセージをお願いします。

A よく「障害者にはどう接すればいいですか?」と聞かれることがあります。「障害者」という言葉でくられることがあっても同じ人間であることに変わりはありません。初めて会う方がいたら、挨拶して声をかけ、顔を見合わせながら会話をしますよね。相手に障害があってもそれと全く同じだと思います。ぜひコミュニケーションをとって、友達になってみてください!





話してくれたのはこの方!



CPサッカー選手

やなぎ ひでゆき
柳 英行さん障害を持った僕が
出会ったCPサッカー

1983年生まれ。兵庫県出身。会社：ほけんの窓口 アスリート職。脳性麻痺 CPサッカー CP神戸所属。CPサッカー日本代表歴：オランダ世界選手権 仁川アジアパラリンピック（銀メダル）。イングランド世界選手権デンマーク世界選手権アルゼンチン世界選手権。スペイン世界選手権イタリアチャンピオンシップ（銅メダル）。オーストラリアアジア選手権（2023年10月開催）。

CPサッカー※（脳性まひ者7人制サッカー）を
することになったきっかけ

私は21歳の時に脳出血で倒れたことが原因で右半身麻痺になりました。リハビリのため入院した兵庫県立リハビリテーション中央病院では色々なスポーツができ、小学2年生から野球をしていたので障害者野球を始めました。その後CPサッカーのことを教えてもらい、片麻痺や四肢麻痺の選手がボールを蹴っている姿が凄いと思い、私もやってみたく思ったことから始めました。

CPサッカーの魅力

人と人が支え合って頑張ることでプレーが上手く出来るようになり、自然と感謝の気持ちが溢れるところです。片麻痺、四肢麻痺、身体脳性麻痺の選手が共にプレーをするので、それぞれに不自由な箇所が違うなか、お互いの特徴を知り、協力し合って戦うことが大切です。私の場合は右半身に麻痺があるので、左にパスを出してもらった方がプレーをしやすいです。それにFT1の選手がFT3の選手に思い切り立ち向かっていくプレーは凄いです。私はキーパーなので右側のシュートに対しても左手でダイビングして阻止をするなど、色々な選手の特徴や長所を使い、苦手なことはみんなでカバーし合っています。そのためチームメイトはとも仲が良いです。

CPサッカーをやっていて嬉しかったこと

所属している大好きなCP神戸の選手、監督、コーチ、スタッフさんとのチーム活動がとても楽しく、昨年は全国選手権で銅メダルを獲得することもできました。個人としては、CPサッカー日本代表に選ばれた昨年、ワールドチャンピオンシップ大会に出場して、世界大会では初の銅メダル

を獲得しました。みんなで喜びを分かち合うことができ、自分自身の宝物となりました。障害を持ったことでCPサッカーと出会い、夢や目標を持ち最高の仲間達とサッカーができるのが一番嬉しいです。

取り組んでいる仕事や活動

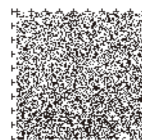
目標はCPサッカー日本代表を目指して日々の練習を頑張るのですが、「ほけんの窓口グループアスリート職」として勤務し、一人でも多くの人にCPサッカーの魅力を伝え、障害があっても夢や目標をもち頑張っていけることを知ってもらえるように講演などの活動をしています。私は言語障害もあるため人前でお話するのは苦手ですが、多くの人に思いを伝えていければと考えています。

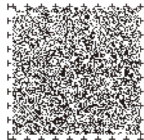
読者に一言

脳出血で倒れた当時は何もやる気がなくなって自分自身を見つめることができませんでした。それでも家族、友人の支えがあり、CPサッカーと出会い、また多くの人に支援してもらうことで、今CPサッカーができています。これは当たり前のことではなく、感謝の気持ちを持つことで絆もでき、私自身も「一日一日を大切に生きる」「感謝の気持ちを持つこと」を学びました。人を大切にする事で仲間が増え、絆が深まる、この気持ちを忘れずにこれからも頑張っていきます。

〈脚注〉

※脳性まひ者7人制サッカーとは
CPサッカーは7人制の競技で選手は障害の度合いによって重度のFT1～軽度のFT3の3段階のランク分けがあり試合に出場するメンバーに必ずFT1を1人以上、FT3については1人以内の競技者で構成。フィールドが11人制サッカーより小さく、オフサイドがない、片手で下から投げるスローインが認められていること以外は、11人制サッカーとほぼ同じルール。





兵庫県における ユニバーサルツーリズムの推進

—兵庫県産業労働部観光局観光振興課—

ユニバーサルツーリズムとは、年齢や障害の有無等に関わらず、
様々な人が気兼ねなく参加できる旅行のことです。

取組の背景

(1) 社会潮流

① 人口の減少・偏在化、少子高齢化の進行

総人口の減少による観光市場の縮小は避けられない中、高齢者・障害者は県内人口の3割以上を占め、今後も増加基調にあります。また、2025年には団塊の世代が後期高齢者に突入することから、旅行はもちろん消費活動全般に落ち込みが予想されます。

② 包摂性

国際目標であるSDGsでは、「誰一人取り残さない」包摂性を掲げており、観光分野においても重要な視点となっています。

(2) ユニバーサル社会づくりに向けた社会的要請

2021年5月に障害者差別解消法が改正され、これまで事業者にとって努力義務とされていた障害者に対する合理的配慮の提供が2024年4月から義務化されるなど、ユニバーサル社会づくりに向けた社会的要請が高まりを見せています。

(3) 観光面でのニーズの高まり

2024年には神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会、2025年には大阪・関西万博の開催が予定されるなど、観光面でのニーズも高まっています。こうした兵庫・神戸への国内外からの誘客機会を見据え、多様な来訪者の受入に備える必要があります。

兵庫県の現状

ユニバーサルツーリズムの利用者アンケート調査結果 (令和4年度兵庫県実施)

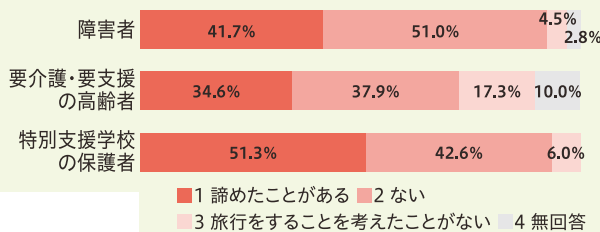
障害等を理由に旅行を諦めたことがある人の割合は、障害者では41.7%、要介護・要支援の高齢者では34.6%、特別支援学校の児童・生徒の保護者では51.3%という結果になり、高齢者・障害者の多くが旅行を諦めていることがわかりました(図表1)。

宿泊施設へのアンケート調査結果 (令和3年度兵庫県実施)

ユニバーサルツーリズムの取組に対して積極姿勢の宿泊施設(30.4%)よりも中立姿勢の宿泊施設(44.8%)の方が多かったことがわかりました(図表2)。中立姿勢の施設をいかに積極姿勢へと促していくかが今後のポイントとなります。

図表1 【利用者へのアンケート】

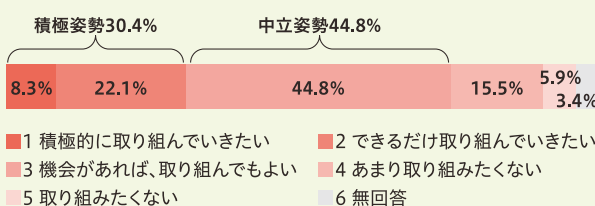
障害等を理由に旅行を諦めた経験の有無



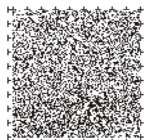
調査時期：令和4年度兵庫県調査
調査対象：障害者、要介護・要支援の高齢者、特別支援学校の保護者

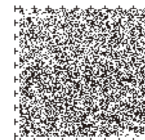
図表2 【宿泊施設へのアンケート】

ユニバーサルツーリズムの取組に対する意向



調査時期：令和3年度兵庫県調査
調査対象：宿泊施設





ユニバーサルツーリズム推進条例の制定

兵庫県のユニバーサルツーリズムに対する姿勢を明確にし、事業者や県民の理解促進・気運醸成を図るため、全国初のユニバーサルツーリズム推進条例（高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例）を制定（令和5年4月1日施行）しました。

「行きたいところ」に旅行できる兵庫の実現

高齢者や障害者が家族や友人と一緒に楽しみながら、旅行先や交通手段、施設、体験活動等を自由に選択することにより、「行けるところ」ではなく、「行きたいところ」に旅行できる環境を整備することを目指します。

兵庫県の取組

(1)ユニバーサルツーリズムおもてなし研修

宿泊施設や観光施設などの観光産業の現場で働く従業員を対象に、高齢者、障害者等に対する接客・ホスピタリティを学ぶ研修を実施しています。

(2)ユニバーサルツーリズムコンシェルジュの育成

芸術文化観光専門職大学との連携のもと、高齢者・障害者等からの相談に対応するなどユニバーサルツーリズムの普及促進を担う人材を「ひょうごユニバーサルツーリズムコンシェルジュ」として育成しています。



(3)「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度

ユニバーサルツーリズムに積極的に取り組むことを宣言した宿泊施設を県が支援し、登録・情報発信する「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度を今年度からスタートさせました。



この制度により、ユニバーサルツーリズムに積極的に取り組む宿泊施設の取組の促進と「見える化」を図ります。

(4)ユニバーサルツーリズムモニターツアー

具体的なツアーを通してユニバーサルツーリズムを広くPRするため、障害者等にモニターとして参加いただくモニターツアーを障害種別ごとに実施しています。

information

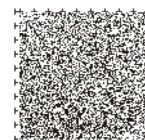
神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会

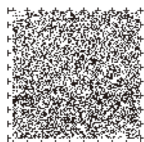
世界パラ陸上競技選手権大会は、国際パラリンピック委員会（IPC）により創設された世界最高峰のパラ陸上競技大会です。東アジア・日本で初開催となる第11回大会を神戸市にて開催します。本大会は同年に開催されるパリパラリンピックの前哨戦でもあり、最終出場権をかけたパラアスリートの白熱の戦いを、ここ地元神戸で観戦できる絶好の機会となっています。

- 大会名 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会
- 開催日程 2024年5月17日（金）から5月25日（土）（9日間）
- 競技会場 神戸総合運動公園 ユニバー記念競技場
- 参加者 約100か国・地域より選手約1,300人（うち約400人は車いす利用者）
- 組織委員会会長 増田明美

参考：神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会ホームページ

<https://kobe2022wpac.org/>





拉致問題解決の期限

1957年新潟県柏崎市生まれ。中央大学法学部3年在学中に拉致され、24年間、北朝鮮での生活を余儀なくされる。帰国後、1年間の市役所勤務を経て、新潟産業大学嘱託職員・非常勤講師として働かたわら、中央大学に復学。2005年には初の訳書『孤将』を刊行。2008年3月復学していた中央大学卒業。2013年3月新潟大学大学院博士前期課程修了。2013年4月新潟産業大学経済学部准教授。2023年4月現在新潟産業大学経済学部特任教授。訳書、『ハル 哲学する犬』『私たちの幸せな時間』『トガニ』など20数冊。著書、共著1冊を含め、5冊。うち2009年6月刊行の『半島へ、ふたたび』（新潮社）は新潮ドキュメント賞を受賞。2012年10月に『拉致と決断』（新潮社）を刊行。

新潟産業大学経済学部 特任教授・
拉致被害者

はすいけ かおる
蓮池 薫さん



Q 日本人拉致の問題

A 北朝鮮による日本人拉致の問題は、二度とこういう事件が起きないように、世代を継いで言い伝えていこうという問題ではありません。基本は北朝鮮が拉致したまま、帰さない日本人をどうして取り戻すかという問題です。そして将来の問題ではなく、現在の問題です。言い換えれば、もし未解決のまま「現在」という時が過ぎてしまったら、本当に取り返しのつかない、つまり永遠に解決のない問題になってしまうということです。

Q 問題解決までの「期限」

A その「現在」とは、まだ帰国を果たしていない拉致被害者の親御さんがご存命でいらっしゃる期間を指します。すなわち横田めぐみさんのお母さんの早紀江さんと、有本恵子さんのお父さんの明弘さんのお二人が元気な間に娘さんたちと再会を果たすことが、絶対譲れない解決条件の一つになっているのです。これは、これまで多くの拉致被害者のご家族が子息との再会を果たせない無念さと悲しみを抱いてこの世を去って逝かれたなかで、本当にギリギリまで引き延ばして来た、最後の「期限」と言えます。

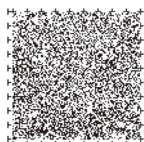
当然この期限は北朝鮮にとっての期限です。この期限が過ぎてしまったら、北朝鮮も対日関係で望んでいることを諦めるしかありません。日本は北

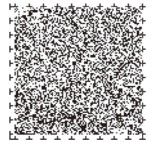
朝鮮との過去清算に真摯に向き合うことを宣言しています。2002年の日朝平壤宣言で日本政府は、過去朝鮮半島を植民地支配したことについて謝罪し、「懸案事項」の解決後に、国交正常化とともにその清算を経済協力という形で行うことを約束し、北朝鮮も合意しています。しかし、その「懸案」である拉致問題が期限内に解決できなかった場合、日本は「合意」に従うわけにはいきません。というより、その「合意」は消滅してしまいます。

Q 日本と北朝鮮の明るい未来に向けて

A 日本が過去の清算に真摯に向き合えるように、北朝鮮も「解決済み」と言って拉致被害者を帰さず、自らの要求事項だけを叫び求めるのではなく、拉致問題に誠実に、本気で向き合うことを強く求めます。それは日本のためだけでなく、北朝鮮のためであり、未来の良好な日朝関係のためでもあるのです。

北朝鮮を動かすには、期限内に拉致問題が解決しなければ、北朝鮮の求める「合意」の実現は永遠にあり得ないという日本の強いメッセージを北朝鮮指導部に伝える必要があります。その意志表示は日本政府だけでは足りません。一人でも多くの日本国民がいろいろな形で拉致問題に関与し、それがマスコミを通じて北朝鮮に伝わることで強いプレッシャーとなります。時間が過ぎれば、日本で拉致問題解決への機運は静まるはずだという北朝鮮の誤った「期待」を捨てさせることになるのです。





話してくれたのはこの方!



NPO法人ファザーリング・
ジャパン代表理事
あんどう てつや
安藤 哲也さん

男性育休は社会を変える ボウリングの1番ピン

NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表理事、NPO法人タイガーマスク基金
NPO法人ブックストア・ソリューション・ジャパン理事
1962年生。明治大学卒業後、出版社、書店(往来堂書店 元・店長)、楽天
ブックス事業部長など9回の転職を経て、2006年に自らの子育て経験を
基に父親支援事業のNPO法人ファザーリング・ジャパンを設立し代表
に。自治体での講演や企業セミナー、絵本読み聞かせ等で全国で活動中。

男性育休を促進するために必要なことは？

令和4年度の法改正により「産後パパ育休(出生時育児休業)」が新設されました。実は10年ほど前から男性の育休への希望は高く今や男性正社員の約6割が取得を希望しています。しかし実際は育休を希望していたのに取得しなかった人が約4割います。その主な理由は、

- 収入を減らしたくなかったから
- 職場が育休制度を取得しづらい雰囲気だったから
- 経営者や上司の育休取得への理解がなかったから
- 自分にしかできない仕事や担当している業務があったから

つまり本人の意識のみならず職場の改革こそが求められている*1のです。

夫の家事育児時間が長いほど出産後も妻が継続して就業する割合が増えていることがわかっており、国も男性が家事・育児に参加できる環境を整えることが女性活躍推進や少子化対策に繋がるのではないかと考えています。このような男性育休の傾向と効果を踏まえ、事業所が次のような取り組みを行うことで男性育休を促進させることが法改正の狙いでした。①産後の育休取得を現在よりも自由度が高く取りやすい制度にする、②該当する社員に個別に説明する機会や管理職の意識とマネジメント改善を目的に研修などを行い、育休を取りやすい職場環境を整える、③男性の育休が短期間にならないよう分割取得を可能にし、夫婦交代で育休を取ることができるようにする。

法改正は男性の育休制度を柔軟性をもって充実させ、女性に負担をかけ過ぎることなく、夫婦がともに仕事と育児をより両立しやすくなるための環境づくり*2を目指しています。

男性育休は家庭と企業の持続成長性を生む

父親の育休取得は家庭にとってメリット大です。母親の「産後うつ」予防や、夫婦間の不和による離婚の減少、両親が笑顔で暮らすことで子どもの情緒が安定し発達成長に良いと言われます。また育休取得によって夫の家事育児スキルが上がれば、妻の「ワンオペ育児」にならず、妻のキャリアが伸びて家計収入も増え、男性も「自分が稼がなければならない」という責任感から解放されて男性の精神状態もより良くなります。

また企業にも大きなメリットがあります。就活中男子学生の8割が将来の育休取得を希望していることから新卒採用にプラスですし、育休が取りづらいことで辞職してしまう中堅社員を生まないことにもなります。また男性育休が当たり前になると人員が一時的に減るので、少ない人数で業務をこなすために効率化やDX化*3が進み、労働生産性が上がることに繋がります。また転勤などの制度改革にも至り、女性活躍だけでなく男性社員のキャリア再構築にも繋がります。そして社会全体では少子化対策、ジェンダー平等、人生100年時代のウェルビーイングにも好影響が出る、まさにボウリングの1番ピンのような効果が生まれるのです。

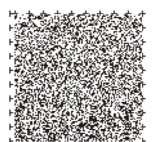
職場をそして社会を変える可能性がある男性育休の意義(メリット)をまずは経営者や管理職が理解・推進し、福利厚生ではなく経営戦略として職場を変えていきましょう。

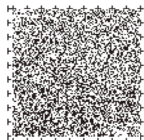
〈脚注〉

*1 出典：男性の育児休業取得促進等に関する参考資料集
<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000687802.pdf>

*2 育MENプロジェクト 男性の育休に取り組み
育児休業制度とは

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/company/system/>
*3 デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略で、直訳すると「デジタル変革」という意味。





ワーク・ライフ・バランスは 働きやすさから働きがいへ

語ってくれたのはこの方!



1972年香川県生まれ。ワーク・ライフ・バランスのコンサルタント。「日本中の人が『はたらく』を楽しみ、自分らしい生き方ができる社会にします」というパーパスの元に、これまでにのべ約1200件の企業支援を実施。ワーク・ライフ・バランスだけでなく企業・団体の組織開発や対話の場づくり・ビジョンづくりなどのお手伝いもしている。

特定非営利活動法人
ワーク・ライフ・コンサルタント
代表理事
あわ えいこ
阿波 栄子さん

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

2007年に仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス、以下WLB)憲章が策定されて以来、多くの企業や組織が取組を進めてきました。私たちが目指すべき社会の姿を、憲章では「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と表しています。

2019年4月1日より働き方改革関連法も順次施行され、WLBにあまり関心がなかった企業や組織も、必要な制度を整えながら、残業削減、有給休暇の取得率向上に力を入れるようになりました。

働き方改革による「働きやすさ」の向上

これまでのWLB推進の取組は、働き方改革の旗印の下、「働きやすさ」を高めていくことに主眼を置いたものがほとんどでした。制度整備や残業削減、有給休暇の取得促進といった取組も、「働きやすさ」の向上に属するものです。その一方で、WLB憲章に謳われている「やりがいや充実感」を高める取組はまだまだ少ないように思います。



日本企業の熱意あふれる社員はたった5%

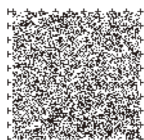
やりがいや充実感を感じながら、多様な生き方を選択・実現していく主体は企業ではなく、そこで働く一人ひとりです。ただ、企業としても、個人の問題だからと放置しておいていいものではありません。2022年に米国ギャラップ社が行った調査では、日本企業におけるエンゲージメントの高い熱意あふれる社員の割合は世界最低水準という結果が出ています。こんな深刻な状況の中、社員を抱える企業が何も手を打たずにいるのは危機感が足りないのではないかと思います。

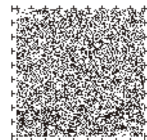
「働きやすさ」から「働きがい」へ

個々人が「働きがい」を感じる事ができれば、当然パフォーマンスも上がってきます。

「働きがい」を高めるには、一般に衛生要因と呼ばれる福利厚生や給与条件などの面での働きやすさと、仕事の意義や成長実感といった動機付け要因(やりがい)の両方が必要です。大切なのは、企業・組織が自分たちの進んでいく先を明確に打ち出し、人材という最も希少な経営資源の潜在力を最大限に発揮してもらう仕組みや仕掛けをつくることだと私は考えています。

企業だけでなく、個人の側の自覚も大切であることは言うまでもありません。「キャリアオーナーシップ」という言葉がありますが、自分のキャリアは会社から与えられるものではなく、自分で考えながら、自らの手で作り上げていくのです。自分の人生に必要な選択を自身でおこなっていくことこそが、WLBの実現にとって最も重要なことだと言えます。





話してくれたのはこの方!

成蹊大学法学部 教授
はら まさと
原 昌登さん

ハラスメントの防止と 働き方改革

東北大学法学部を卒業後、東北大学助手等を経て現職。専門は労働法。最近の主な研究課題はハラスメントの法律問題で、講演等の啓発活動にも積極的に取り組んでいる。公職として労働政策審議会の部会委員や司法試験委員等も務める。著書に『ゼロから学ぶ労働法』（経営書院、2022年）等。

ハラスメントの実態

厚生労働省の「職場のハラスメントに関する実態調査※」によると、なんと3人に1人が、過去3年間にパワーハラスメント（パワハラ）を受けたと回答しています。ハラスメントは相手の人権や人格を傷付ける行為であるとともに、生産性が低下し、離職者も増えるなど、職場全体に大きな悪影響を与えます。まさに百害あって一利なしです。

ハラスメントにはパワハラのほか、セクシュアルハラスメント（セクハラ）などいくつかのタイプがありますが、法的には共通する面があります。まず、被害者の人格等を傷付ける行為ですから、加害者自身はもちろん、企業などの事業主にも、被害者に対する賠償責任が生じます。加えて、パワハラ、セクハラなど典型的なものについては、相談窓口の整備や研修等の啓発活動を行うことが事業主に法律で義務付けられています。



防止のポイント

こうした法的な視点もちろん重要ですが、ハラスメントを防止する一番のポイントは、「お互いがお互いの人格を尊重すること」、これに尽きると言ってよい面があります。相

手の立場に想像力を働かせ、自分の発言や行動が相手を傷付けていないか気を配る。「さん」付けで呼ぶなど丁寧な口調で話す。これらを心掛けるだけでも、職場の環境は大きく変わります。例えば、ミスをした部下を上司が指導する場合、指導はミスの原因を明らかにし、再発を防止することに向けられるべきであって、ミスがあったからといって部下の人格を否定し攻撃することは許されないわけですね。

「働き方改革」も不可欠

ただ、こうした思いやりを持った行動を妨げるものがあります。長時間労働です。毎日遅くまで残業が続く中で、職場の雰囲気が悪化し、ハラスメントが発生する。こうした事例はとても多いです。裁判でも、ハラスメントと長時間労働の両方が負担になって、被害者が自殺に至ったケースは1つや2つではありません。そこで「働き方改革もセットで進める必要がある」のです。働き方改革の大きな柱は長時間労働の規制にあり、ここ数年、進んできてはいるものの、まだまだ十分とは言えません。事業主は長時間労働をなくしていくことにも真剣に取り組む必要があると言えます。

働き方改革を進め、ハラスメントのない社会を目指す。困難な目標かもしれませんが、法律も手がかりにしながら、一步一步、進んでいきましょう。

※https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18384.html

information

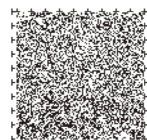
あかるい職場応援団



「あかるい職場応援団」はハラスメント裁判事例、他者の取組などハラスメント対策の総合情報サイトです。ハラスメント対策の際に参考となる情報を掲載しています。



「あかるい職場応援団」(厚生労働省)
(<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>)を加工して作成



国際社会と人権

Vol.04

現在、理解がますます求められる「人権」について、国際機構論を専門とする望月先生と考えてみましょう。

今回のテーマ

ビジネスと人権

もちづき やすえ

関西学院大学法学部 教授 望月 康恵さん



関西学院大学法学部教授、前人権教育研究室室長。専門は国際法・国際機構論。著書に『新国際人権入門—SDGs時代における展開』（共著）、『移行期正義—国際社会における正義の追及』（単著）など。

今年の夏、国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会のメンバーが、政府の招きにより日本を訪問し調査を行いました。ビジネス(企業活動)は、誰のどのような人権と関係するのでしょうか。

第一に、ビジネスにおいては様々な形態により人が働いています。経済のグローバル化によって、企業活動も国境を超え、複数の国で財やサービスの供給や調達がなされるグローバル・バリュー・チェーンが作られています。そこで企業は、あらゆる国において労働者の権利について配慮することが求められます。たとえ国によって社会状況や生活水準が異なるとしても、企業は、雇用されている人の働く環境、職場の健康被害やハラスメント、児童を含む脆弱な人々の労働状況への対処が求められます。

第二に、ビジネスは顧客としての消費者の権利に注意を払う必要があります。消費者は企業が提供する製品やサービスを手に入れて、より豊かな生活を送ろうとします。提供される製品やサービスによって消費者が被害を受けることは避けなければなりません。たとえば食品からの健康被害、製品に含まれる有害物質の問題、製品の使用に伴う悪影響などが問題となるでしょう。このような被害は次の世代に及ぶこともあります。ビジネスにおいては、現在の

そして潜在的な消費者の人権に配慮することが必要です。

第三に、社会のインフラが及ぼしうる人権への影響です。自然災害によって引き起こされた原子力発電所の事故は、近隣住民の身体や生活環境への影響に加えて、放射性物質の過剰な放出やエネルギーの供給問題、廃棄物の処理などの課題を顕在化しました。またこれらは、将来世代への影響も懸念されます。

国連は2011年に「ビジネスと人権に関する国連指導原則」を策定しました。この原則は、①人権を保護する国家の義務、②人権を尊重する企業の責任、③救済へのアクセスの三つを柱とし、あらゆる国家と企業に対して、人権の保護と尊重への取り組みを促しています。日本を訪問した国連の専門家も、人権侵害救済メカニズムの設立を政府に提案しました。ビジネスの分野における人権の保護促進のために、具体的な取り組みが求められています。

気になる用語をCheck

☑ ビジネスと人権に関する指導原則

2011年の国連人権理事会において全会一致で支持された原則。人権を保護する国家の義務を再確認し、企業には人権に関する諸権利を尊重する責任があることを明記している。

知ってる?

きずなの きっかけ

令和5年度人権啓発映画

“市子”

自分の前から消えた彼女の壮絶な過去を知り、社会のあり方を問い直す

あらすじ 市子は同棲中の青年・長谷川からプロポーズされた翌日、理由も告げずに失踪します。捜索願を出した長谷川のもとにやってきた刑事は「1987年に東大阪市で生まれた川辺市子なる人物は存在しない」と告げます。3年間一緒に暮らしてきた女性は誰だったのか。家庭への憧れを語っていた彼女が、なぜ去ったのか。過去について

ほとんど語らなかつた市子の、わずかな足跡をたどるうち、彼女がかつて別の名前で暮らしていたこと、生まれながらに生き辛さを背負わされた過酷な人生が浮かび上がってきます。

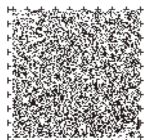
同じ町、同じ国に暮らしながら我々と全く異なる不安な現実を生きる隣人がいる。市子と彼女を救おうとする人々の行動に、皆さんは複雑な想いや違和感を抱くかもしれません。本作は、我々が当たり前で生きている社会のあり方の「正しさ」を問い直しているのです。

監督・原作/戸田彬弘 キャスト/杉咲花、若葉竜也/2023年/日本/125分

12月8日(金)より
シネ・リーブル神戸で公開



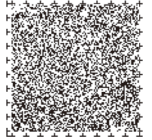
©2023 映画「市子」製作委員会



ふれあい サロン

とても便利な

投稿&クロスワードで
オリジナル
クリアファイルを
プレゼント!



問 アルファベットを順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1	2	3	4	5	6
	D				
7			8		9
J				B	
		10		11	
			H		
	12			13	
		C		F	
14			15		16
			E		
17			18		19
	G				A
20				21	
				I	

♀ たてのカギ

- ① 去年と来年の間
- ② 平等院鳳凰堂がある京都府の市
- ③ 一秒間に進む速さ
- ⑤ 大根の黄色い漬物。3文字目は「あ」になることもあります
- ⑥ 古くから続いている店
- ⑧ 桜より少し前に紅白の花を咲かせます
- ⑪ きれい好きのイメージがある特定外来生物
- ⑫ 水を取り入れること。「__制限」
- ⑭ 動物を飼うこと
- ⑮ 鳥類・哺乳類・爬虫類の呼吸器官
- ⑯ 日陰と違い太陽が当たっています
- ⑰ 「こし__」が好きな人も「つぶ__」が好きな人もいます



♂ よこのカギ

- ① 動物の生殖活動
- ④ 男女ともによく使われる一人称
- ⑦ 途中。「発展__国」
- ⑨ アメリカとかインドとかエジプトとか
- ⑩ 損失などの補填
- ⑫ 赤いものは梅干しの着色に使われます
- ⑬ 開店祝いなどに贈られる「胡蝶__」
- ⑭ お祝いの酒。「__を挙げる」
- ⑰ 座るための家具
- ⑱ 主にアメリカ大陸に棲む爬虫類。ペットとしても人気
- ⑳ 「日本一高い山は富士山ですが、二番目に高い山はどこでしょう?」のような問題
- ㉑ オニイトマキエイの通称

9・10月号の答え ササエヨウコウレイシャ

読者からのお便り 9・10月号を読んで

クロスワードの答えがいつも楽しみです。最近いろんなことができなくなって辛いと感じていたのですが、この答えは嬉しかった!! できる限りがんばりたいと思っていますがまわりに支えてもらえたら幸いです。(神戸市 久さん)

わたしたちも“人権文化をすすめる県民運動”を応援しています!



©阪神タイガース

読者からのお便り」の投稿掲載者(令和5年1・2月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)とに、「オリジナルクリアファイル」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

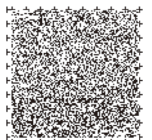
はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

締め切り 令和5年12月15日(金)必着

応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内(公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078-242-5355/FAX:078-242-5360
Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp

*応募者および投稿者の個人情報は管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



12/4

みんなで人権を考えよう「人権のつどい」を開催

日時 12月4日(月)

13時30分～15時40分(13時開場)

場所

兵庫県看護協会2階 ハーモニーホール
〒650-0011
神戸市中央区下山手通5-6-24
(地下鉄「県庁前」西出口4より徒歩2分)

参加
無料

定員
500人

内容

- 小林祐梨子ひょうご人権大使による開会宣言
- 「のじぎく文芸賞」表彰式
「HYOGO人権啓発動画コンテスト」表彰式
- ハートフル人権ミニコンサート
鳳歌80(NPO法人国際音楽協会所属)
- 人権講演会 テーマ/“自分の性”で生きること
講師/ 藤井 航(公認心理師)

問い合わせ

ハガキ、FAX、インターネットで受付。
名前、電話番号、Eメール、配慮事項、「つどい参加希望」を明記の上、下記までご連絡ください。

[締切] 11月17日(金)(必着)

[送付先] 〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内(公財)兵庫県人権啓発協会 研修部
FAX/078-242-5360 MAIL/info@hyogo-jinken.or.jp

インターネットで
申込はこちらから▼



11/25

26

「全同教結成70周年 第74回全国人権・同和教育研究大会
兼 第70回兵庫県人権教育研究大会中央大会」開催

当日
参加OK

大会テーマ

差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう

地元スローガン

つなぐ かがやく ゆめひらく -だれ一人とり残さない社会の創造をめざして-

日時

11月25日(土)・26日(日)

会場

明石市立市民会館・明石市、神戸市、京都府八幡市、大阪府、大阪市

詳細

全人教・兵人教のHP(<http://hyoujinkyou.sakura.ne.jp/>)

INFORMATION

12月10日～16日は

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

政府認定拉致被害者17人のうち、兵庫県関係者では有本恵子さん、田中実さんの二人が認定を受けています。また、拉致の可能性を排除できない行方不明者の中にも兵庫県関係者がおられます。

拉致問題は一刻も早く解決しなければならぬ人権侵害問題です。この機会に、拉致問題についての関心と認識を深めましょう。



詳しくは、[政府拉致問題対策本部ホームページ](#)

拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓い-奪還-」

日時

令和6年1月13日(土) 14時～16時30分(13時開場)

場所

三田市総合文化センター郷の音ホール(大ホール)

主催

政府拉致問題対策本部、兵庫県、三田市

問い合わせ

兵庫県県民生活部総務課 人権推進室
☎078-362-3228

申込は
こちらから▼



兵庫県拉致問題啓発ビデオ

「私たちにできること～拉致問題の解決を願って～」

放送部で活動する高校生たちが、自主制作番組の企画テーマとして拉致問題についての学習を深め、拉致被害者のご家族の思いに触れる体験を通して、自分たちに何ができるかを考えるストーリー。

YouTubeにて配信中(約42分)字幕付き

兵庫県人権啓発協会YouTube

企画・制作: 兵庫県、兵庫県教育委員会、(公財)兵庫県人権啓発協会

書籍紹介 よそのくに(出版 晩聲社)

拉致被害者 田中実さん、特定失踪者 金田龍光さんを描いた戯曲「よそのくに」(野村勇)などを収録。

「きずな」は、当協会ホームページからもご覧になれます。

兵庫県人権啓発協会



兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会
〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078-242-5355 FAX 078-242-5360

info@hyogo-jinken.or.jp

2023(令和5)年11・12月発行